

第4節

資源外交と 対日直接投資の促進

1 エネルギー・鉱物資源の安定的かつ 安価な供給の確保

(1) エネルギー・鉱物資源をめぐる内外の動向

ア 世界の情勢

近年、国際エネルギー市場には、①需要（消費）構造、②供給（生産）構造、③資源選択における三つの構造的な変化が生じている。①需要については、世界の一次エネルギー需要が、中国、インドを中心とする非OECD諸国へシフトしている。②供給については、「シェール革命」により、石油・天然ガスともに世界最大の生産国となった米国が、2015年12月に原油輸出を解禁し、また、トランプ政権の下で米国産の液化天然ガス（LNG）の更なる輸出促進を表明するなど、エネルギー輸出に関する政策を推進している。③資源選択については、エネルギーの生産及び利用が温室効果ガス（GHG）の排出の約3分の2を占めるという事実を踏まえ、再生可能エネルギーなどのよりクリーンなエネルギー源への転換に向けた動きが加速している。また、気候変動に関するパリ協定が2015年12月に採択されて以降、企業などによる低炭素化に向けた取組が一層進展している。

原油市場の動きについて見ると、新型コロナの感染拡大を受け、移動の減少、経済活動の停滞により石油需要は激減し、原油価格は大幅に

下落した。3月には石油輸出国機構（OPEC）¹ プラス²による協調減産が決裂し、史上初となるマイナス価格を記録した。その後、OPECプラスは5月以降の協調減産に合意し、供給過剰は徐々に緩和した。また、中国やインドにおける石油需要の回復や、協調減産の継続などにより需給バランスは改善し原油価格は上昇基調となり、落ち着いた状況が続いている。しかし、新型コロナの感染が引き続き拡大している中、先行に不安が広がり、エネルギー需要の回復が見通せない状況であり、原油市場が不安定化する懸念は拭えていない。こうした油価の変動が将来のエネルギー安全保障に与える影響を引き続き注視していくことが重要である。

イ 日本の状況

東日本大震災以降、日本の発電における化石燃料が占める割合は、原子力発電所の稼働停止に伴い、震災前の約60%から2012年には約90%に達した。石油、天然ガス、石炭などのほぼ全量を海外からの輸入に頼る日本の一次エネルギー自給率（原子力を含む）は、震災前の20%から2014年には6.4%に大幅に下落し、2018年度には11.8%まで持ち直したものの、他のOECD諸国と比べると依然として低い水準にある。また、日本の原油輸入の約92%が中東諸国からであり、LNGや石炭につ

¹ OPEC : Organization of Petroleum Exporting Countries

² OPEC プラスはOPEC加盟国と非加盟国の主要産油国で構成

いては、中東への依存度は原油に比べて低いものの、そのほとんどをアジアやオセアニアからの輸入に頼っている（いずれも2019年）。このような中、エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保に向けた取組がますます重要となっている。

こうした状況を背景に、2018年7月に閣議決定された、「第5次エネルギー基本計画」では、3E+S（「安定供給（Energy Security）」、「経済効率性（Economic Efficiency）」、「環境適合（Environment）」及び「安全性（Safety）」）の原則の下、安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギー需給構造を実現すべく、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組やエネルギーシステム改革の推進も盛り込まれており、2030年度の温室効果ガス26%削減（2013年比）に向けてエネルギーミックスの確実な実現を目指すとしている。「エネルギー基本計画」は、少なくとも3年ごとに検討を加えることとなっており、2020年10月に次期エネルギー基本計画作成に向けた議論が開始された。

（2）エネルギー・鉱物資源の安定的かつ

安価な供給の確保に向けた外交的取組

エネルギー・鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保は、活力ある日本の経済と人々の暮らしの基盤をなす。外務省として、これまで以下のような外交的取組を実施・強化してきている。

ア 在外公館などにおける資源関連の情報収集・分析

エネルギー・鉱物資源の獲得や安定供給に重点的に取り組むため、在外公館の体制強化を目的とし、合計53か国60公館に「エネルギー・鉱物資源専門官」を配置している（2020年末現在）。また、日本のエネルギー・鉱物資源の安定供給確保に係る在外公館の職員を招集して、「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を毎年開催している。2020年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い開催が中止されたものの、直近では2019年2月に東京で開催し、関係省庁や民間部門などからも参加を得て、エ

ネルギー・鉱物資源を取り巻く国際情勢及びそれに応じた日本の戦略の方向性について、活発な議論を行った。また、2017年から特定地域を対象とした地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議を開催している。2019年には中東地域を対象としてエジプトで開催し、外務本省と在外公館、政府関連機関との連携強化の重要性、日本のエネルギー・資源外交及び再生可能エネルギー外交を効果的に推進していくための方策について議論を行った。

イ 輸送経路の安全確保

日本が原油の約9割を輸入している中東からの海上輸送路や、ソマリア沖・アデン湾などの国際的に重要な海上輸送路において、海賊の脅威が存在している。これを受けて、日本は、沿岸各国に対し、海賊の取締り能力の向上、関係国間での情報共有などの協力、航行施設の整備支援を行っている。また、ソマリア沖・アデン湾に海賊対処のために自衛隊及び海上保安官を派遣して世界の商船の護衛活動を実施している。

ウ 国際的なフォーラムやルールの活用

エネルギーの安定供給に向けた国際的な連携・協力のため、日本は、国際的なフォーラムやルールを積極的に活用し、世界のエネルギー市場・資源産出国の動向や中長期的な需給見通しなどの迅速かつ正確な把握に加え、石油の供給途絶などの緊急時における対応能力の強化に努めている。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済の停滞によるエネルギー需要への影響を受けて、4月、G20エネルギー大臣臨時会合（テレビ会議）が実施され（日本からは梶山弘志経済産業大臣が出席）、不安定なエネルギー市場が実体経済に多大なる悪影響を与えていることなどを認識し、市場安定化、エネルギー安全保障強化の観点からG20として連携を強化していくことを確認した。

9月、サウジアラビアを議長国としてG20エネルギー大臣会合（テレビ会議）が開催さ

れ、外務省からは、鷲尾英一郎外務副大臣が出席した。同会合では、循環炭素経済（CCE：Circular Carbon Economy）、エネルギー・アクセス、エネルギー安全保障・市場安定化などについて議論が行われ、成果文書として、閣僚声明が発出された。同閣僚声明では、新型コロナウイルスの感染拡大が世界のエネルギー市場の不安定化を招いている状況に対し、エネルギーシステムの強靱化^{きょうじん}に向けた国際協力の重要性を確認し、安全、安価で、持続可能なエネルギーへのアクセス実現の重要性を確認した。さらに、2019年のG20大阪サミットにおいて確認された3E+S（「安定供給」、「経済効率性」、「環境適合」及び「安全性」）を実現するためにはエネルギー転換が重要であることを再確認した。

11月、鷲尾外務副大臣は、国際エネルギー機関（IEA）³がアフリカ連合委員会（AUC）と共に主催するアフリカに関する閣僚フォーラムに出席し、日本のアフリカにおけるエネルギー・アクセスの改善及びアフリカへの投資の継続の重要性を強調するとともに、同地域におけるエネルギーへのユニバーサル・アクセス実現に向けた日本の取組について紹介した。

(3) エネルギー・資源外交に関する2020年の主な取組

ア エネルギー・資源外交政策の検討と打ち出し

1月、若宮健嗣外務副大臣は、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）⁴第10回総会（アラブ首長国連邦・アブダビ）に出席し、再生可能エネルギーの更なる普及拡大に向けた日本の方針や取組に関するスピーチを行い、2030年頃から寿命を迎える太陽光パネルなどが大量に廃棄される時代が到来することを問題提起した。また、再生可能エネルギーの長期的かつ安定的な普及促進のためには、その導入の加速化だけではなく、環境に配慮しつつ、将来的な廃棄の問題について今から考え、取り組むことが重要であることを訴えた。



国際再生可能エネルギー機関（IRENA）第10回総会でスピーチを行う若宮外務副大臣（1月11日、アラブ首長国連邦・アブダビ）

イ 在京外交団を対象とした千葉県及び福島県におけるカーボンリサイクル関連施設の視察

3月、資源エネルギー庁、東京理科大学、福島県いわき市の協力により、在京外交団を対象とした千葉県野田市、柏市、福島県いわき市におけるCCUS⁵/カーボンリサイクル関連施設の視察（CCUS/カーボンリサイクルスタディーツアー）を実施した。

今回のスタディーツアーは、「福島新エネ社会構想」などにに基づき、脱炭素化を実現するための日本の取組を世界に発信することを目的として実施されたもので、合計5か国（5人）の大使館から参加があった。参加外交団一行は、東京理科大学野田キャンパスで開催された「CCUS/カーボンリサイクルセミナー」に参加したほか、同大学内にある光触媒国際研究センターにおいて、カーボンリサイクルを実現する最先端技術として、二酸化炭素還元技術に関して理解を深めた。また、千葉県柏市の「日立造船株式会社」を訪問し、二酸化炭素と水素からメタンを生成するメタネーションの実証装置や水素製造装置を視察した。さらに、福島県いわき市の「とまとランドいわき」及び「常磐共同火力株式会社^{なごそ}勿来発電所」を訪問し、様々な環境に配慮した農業の先進的な取組や日本が誇る世界最先端のクリーンコール技術である石炭ガス化複合発電技術（IGCC）を視察した。

³ IEA：International Energy Agency

⁴ IRENA：International Renewable Energy Agency

⁵ CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage

ウ エネルギー憲章条約の近代化に係る交渉の開始

エネルギー憲章に関する条約（ECT：Energy Charter Treaty）は、ソ連崩壊後の旧ソ連及び東欧諸国におけるエネルギー分野の市場原理に基づく改革の促進、世界のエネルギー分野における貿易・投資活動を促進することなどを宣言した「欧州エネルギー憲章」の内容を実施するための法的枠組みとして定められ、1998年4月に発効した多数国間条約である（日本は1995年に署名、2002年に発効）。欧州及び中央アジア諸国を中心とした52か国・機関が本条約を締結している。

エネルギー原料・産品の貿易及び通過の自由化、エネルギー分野における投資の保護・自由化などを規定した本条約は、供給国から需要国へのエネルギーの安定供給の確保に寄与し、エネルギー資源の大部分を海外に頼る日本にとって、エネルギー安全保障の向上に資するほか、海外における日本企業の投資環境の一層の改善を図る上で重要な法的基盤を提供している。

1998年に発効してから20年以上が経過した本条約については、改正などが必要な条項を検討する条約の近代化の議論が2017年から開始され、2019年12月のエネルギー憲章会議第30回会合においてECTの近代化に係る交渉の開始が決定された。2020年から本格的な交渉が開始され、投資保護、紛争解決、通過などに関する多岐にわたる内容について議論が行われており、日本としても積極的に交渉に関与している。また、日本はECTの最大の分担金拠出国であり、2016年には東アジア初となるエネルギー憲章会議の議長国を務め、東京でエネルギー憲章会議第27回会合を開催するなど、ECTの発展に貢献してきている。2020年12月にオンライン形式で開催されたエネルギー憲章会議第31回会合には、鷲尾外務副大臣がビデオメッセージにより出席し、エネルギー安全保障におけるECTの重要性を述べるとともに、昨今のエネルギー情勢をめぐる日本の取組を紹介した。

2 食料安全保障の確保

2020年の世界の人口は約78億人と推定されており（国連人口部発表）、今後、アフリカやアジアを中心に人口の増加が見込まれている。また、開発途上国の食生活の変化に伴い、飼料用穀物の生産を急増させる必要があるとされている。国内では、日本の食料自給率（カロリーベース（農水省発表））は長期的に低下傾向で推移してきたが、近年は横ばいで推移し、2019年度実績は38%となっている。日本は食料の多くを輸入に依存しており、国民への安定的な食料の供給のためには、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入と備蓄を適切に組み合わせることが必要である。

世界的に中長期的に需給のひっ迫が懸念される中、安定的な輸入を確保するためには、世界全体の食料増産を進める必要があり、環境負荷を低減しつつ増産を図る持続可能性の確保も求められている。加えて、作況や自然災害などによる食料価格の不安定化に備え、安定的な農産物市場や貿易システムを形成するなどの取組により、日本の食料安全保障の確立を図っていかねばならない。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界の食料安全保障に影響を与えた。一時的に中国産加工野菜の日本への輸出の停滞がみられたほか、ロシアやベトナムなどが小麦、コメなどの輸出制限を実施する動きがみられた。また、国連食糧農業機関（FAO）によると、経済の落ち込みやサプライチェーンの混乱による食料アクセスの低下に伴い、特に脆弱な地域の1億人以上が栄養不足に陥る可能性が指摘されている。世界の主要な穀物などの生産は、需要に対して十分な量が確保される見込みであるが、感染拡大の長期化による影響が懸念されることから、食料サプライチェーンの強化が急務である。

(1) 食料安全保障に関する国際的枠組みにおける協力

新型コロナウイルスの影響による食品の輸出規制やサプライチェーンの途絶の状況を踏まえ、国際的

な枠組みにおいて、サプライチェーンの維持・回復、不当な貿易制限の回避などの重要性を確認してきている。3月、FAO、世界保健機関（WHO）、世界貿易機関（WTO）は、共同声明において、貿易関連措置が食品サプライチェーンの混乱を生じさせることがないように各国に呼びかけた。

G20の枠組みでは、議長国サウジアラビアの下、4月にG20農業大臣臨時テレビ会議、9月にG20農業・水大臣会合（テレビ会議）が開催され、新型コロナによる食料安全保障などの諸課題への対応などについて議論が行われ、それぞれ「新型コロナウイルス感染症に関するG20農業大臣声明」及び「G20農業・水大臣宣言」が採択された。

APECでは、民間セクターとも連携した形でAPEC食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS）⁶を通じた協力が進められている。2020年の議長国マレーシアの下では、10月にAPEC食料安全保障閣僚級政策対話（テレビ会議）が開催され、新型コロナによる影響を踏まえた食料安全保障の確保について議論が行われ、「APEC食料安全保障閣僚級政策対話声明」が採択された。

(2) 国連食糧農業機関（FAO）との連携

日本は、国際社会の責任ある一員として、食料・農業分野における国連の筆頭専門機関であるFAO⁷の活動を支えている。特に、日本は第3位の分担金負担国であり、主要ドナー国の一つとして、食料・農業分野での開発援助の実施や、食品安全の規格などの国際的なルール作りなどを通じた世界の食料安全保障の強化に大きく貢献している。また、日・FAO関係の強化にも取り組んでおり、年次戦略協議の実施や、国内への理解の向上のためのシンポジウムなどを実施している。

3 漁業（捕鯨・マグロなど）

日本は世界有数の漁業国及び水産物の消費国であり、海洋生物資源の適切な保存管理及び持続可能な利用に向け、国際機関を通じて積極的に貢献している（174ページ コラム参照）。

日本は、鯨類は科学的根拠に基づき持続可能な形で利用すべき海洋生物資源の一つであるとの立場から、国際捕鯨委員会（IWC）⁸において、30年以上にわたり、収集した科学的データを基に誠意をもって対話を進めてきた。しかし、現状のIWCでは、本来のIWCの目的である鯨類の「持続的な利用」と「保護」という異なる立場の共存が極めて困難であることが明らかとなったことから、2019年6月30日、日本は国際捕鯨取締条約（ICRW）⁹から脱退し、同年7月、日本の領海及び排他的経済水域（EEZ）において大型鯨類を対象とした捕鯨を再開した。この捕鯨は、十分な資源量が確認されているミンククジラ、ニタリクジラ及びイワシクジラを対象とし、IWCで採択された方式に沿って算出された、100年間捕獲を続けても資源に悪影響を与えない捕獲可能量の範囲内で、科学的根拠に基づき持続可能な形で行われている。

日本は、2020年5月にIWCの科学委員会にオブザーバーとして出席したほか、非致命的調査である南極海鯨類資源調査やIWCとの共同による太平洋鯨類生態系調査などを実施し、IWCなどの国際機関に調査結果や捕獲情報などを提供するなど、関連する国際機関と連携しながら、科学的知見に基づく鯨類の資源管理に貢献している。

違法・無報告・無規制（IUU）漁業への早急な対策が国際社会として強く求められている中、日本はIUU漁業対策への取組を強化している。日本が議長を務めた2019年G20大阪サミットの首脳宣言において、日本のイニシア

⁶ PPFS : Policy Partnership on Food Security

⁷ FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations

⁸ IWC : International Whaling Commission

⁹ ICRW : International Convention for the Regulation of Whaling

ティブにより、「海洋資源の持続的な利用を確保し、生物多様性を含め、海洋環境を保全するために、IUU 漁業に対処する重要性を認識」することが明記された。また、日本は、寄港国がIUU 漁船に対して入港拒否などの措置をとることについて規定する違法漁業防止寄港国措置協定（PSMA）¹⁰への加入を、第75回国連総会「持続可能な漁業決議」の採択を始めとした多国間協議などの場を通じ、未締結国に対して働きかけている。

中央北極海では、直ちに商業的な漁業が行われる状況ではないが、地球温暖化による一部解氷を背景に、将来的に漁業が開始される際に、無規制な操業が行われることが懸念されたことから、2018年10月、北極海沿岸5か国に日本などを加えた10か国・機関により、「中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定」が署名された。2020年末現在、日本を含む9か国が同協定を締結している。

日本は、まぐろ類の最大消費国として、まぐろ類に関する地域漁業管理機関（RFMO）¹¹に加盟し、年次会合などにおいて保存管理措置の策定に向けた議論を主導している。太平洋クロマグロについては、2020年の中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）¹²において、親魚資源量の回復などの科学的知見を踏まえ、日本から、2019年に続き、資源の回復目標についての一定以上の達成率を維持する範囲で漁獲枠の増枠を提案した。一部の慎重な意見により、増枠は決定されなかったものの、漁獲枠の未利用分に係る繰越率の上限を、捕獲枠の5%から17%へ増加する措置及び小型魚の漁獲枠の大型魚の漁獲枠への振替を可能とする措置の1年延長が採択された。大西洋クロマグロについては、近年の資源量の回復を受けて総漁獲可能量（TAC）¹³が増加されてきたが、2020年の大西

洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）¹⁴の年次会合が中止になったことを受けて行われた電子メールでの協議において、2020年の総漁獲可能量を2021年も維持することが決定された。また、2010年以降、日本の漁船が地中海において操業を行っていなかったことや、日本が地中海において関心を有しているまぐろ類の資源の保存管理措置が、近年ICCATにおいてのみ採択されていることを踏まえ、日本は、2020年10月31日に、地中海漁業一般委員会（GFCM）¹⁵を脱退した。

サンマについては、2019年の北太平洋漁業委員会第5回委員会会合において導入された漁獲規制に基づいた初めての操業が行われた。一方、2020年は、サンマの記録的不漁や価格高騰が報道で多く取り上げられるなど、水産資源の持続可能な利用の重要性、海洋環境の変化及び日本の漁業の持続性に改めて関心が寄せられることとなった。次回以降の会合において、資源管理を一層充実させていくことが必要となっている。

ニホンウナギについては、日本主導の非公式協議において、6月、2019年に引き続き、シラスウナギの養殖池への池入れ上限の設定や、国際取引におけるトレーサビリティ（追跡可能性）の改善に向け協力することが、日本、韓国、台湾の間で確認された。

4 対日直接投資

対日直接投資の推進については、「対日直接投資推進会議」（2014年から開催）が司令塔として投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、外国企業経営者の意見を吸い上げ、外国企業のニーズを踏まえた日本の投資環境の改善に資する規制制度改革や支援措置など追加的な施策の継続的実現を図っていくこととしてい

¹⁰ PSMA : Agreement on Port State Measures to Prevent, Deter and Eliminate Illegal, Unreported and Unregulated Fishing

¹¹ RFMO : Regional Fisheries Management Organization

¹² WCPFC : Western and Central Pacific Fisheries Commission

¹³ TAC : Total Allowable Catch

¹⁴ ICCAT : The International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas

¹⁵ GFCM : General Fisheries Commission for the Mediterranean

コラム

さかなクンと考える日本の漁業外交 ～持続可能な漁業とSDGsの実現を目指して～

2021年2月1日、外務省は、さかなクンに「海とさかなの親善大使」としての業務を委嘱しました。さかなクンは今後、水産資源を始めとする持続可能で豊かな海の実現に関する活動を国内外に発信します。本コラムでは、茂木外務大臣とさかなクンの対談の模様をお届けします。

1. 海とさかなの親善大使委嘱について

茂木外務大臣：親善大使への就任、おめでとうございます。さかなクンには、持続可能な漁業の実現に貢献する日本の取組を広く発信していただきたいと思います。

さかなクン：海とさかなの親善大使を拝命し、光栄でギョーございます！
きれいな海を壊さず、これからも大好きなお魚と共にあり続けるために大切なことを、魚食大国の日本から世界に広く伝えていきたいです。



茂木外務大臣（撮影：渡邊茂樹）

2. 漁業大国日本に求められる外交的役割と日本の取組

さかなクン：日本は美しい海に囲まれ、素晴らしい川や湖もあり、たくさんの種類のお魚に出会えるお魚大国です。日本の食卓、食文化にとってお魚はなくてはならないものですね。

大臣：日本人は昔から海の恵みを享受してきました。魚をこれからも安定的に獲り続けていけることを「水産資源の持続可能な利用」と呼んでいます。これは、生物の多様性や食料の安定的な確保にもつながる大切な外交課題です。世界有数の水産物消費国である日本は、責任ある漁業国として、国際社会で大きな役割を担っています。

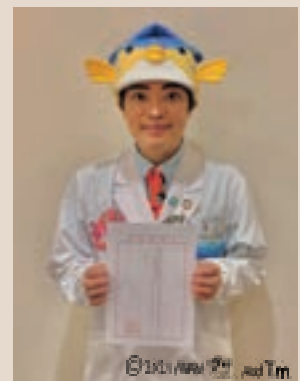
さかなクン：今、お魚を取り巻く環境で大きな変化が起きています。今まで獲れたお魚が獲れなくなったり、獲れるお魚の量が減ったりしています。去年は、日本の食卓に欠かせないサンマが過去最低の漁獲量だったことが話題になりました。

大臣：漁業や海の世界では、「持続可能（サステナブル）」という言葉がよく耳にします。持続可能な開発目標（SDGs）は、今や国際社会のみならず、国内の民間企業でもキーワードになっていて、日本もSDGsの推進に積極的に取り組んでいます。これは、漁業の分野でも同じです。

さかなクン：SDGsの「ゴール14」は、豊かな海の実現を目指す目標です。親善大使として、この目標の達成のための活動に、積極的に参加していきたいです！ 世界のお魚の消費量も増えているので、お魚を獲る量が心配です。持続可能な漁業のために日本は国際社会でどのような取組をしているのでしょうか。

大臣：過剰漁獲は世界的な問題ですので、科学的根拠に基づいて、水産資源の持続可能な利用を実現しようとしています。その一つに、「地域漁業管理機関（RFMO）」を通じた、持続可能な漁業のためのルール作りへの貢献が挙げられます。日本人にとって身近なまぐろ類、さば類、サンマやイカなども、RFMOで漁獲枠や漁獲方法が話し合われています。日本は13のRFMOに参加し、国際的な資源管理に積極的に取り組んでいます。

さかなクン：ギョギョッ！ そんなにたくさんあるんですね。RFMOの一つ、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）では、大西洋のクロマグロが減ってしまったので、日本を中心に関係国で漁獲



委嘱状を手にするさかなクン



SDGsゴール14のロゴマーク
(写真提供：国連広報センター)

量を制限し、大西洋クロマグロが増加したと伺いました。獲りすぎて減ったお魚を、外交を通じて持続可能にすることが、未来のお魚と海を次世代につないでいくことになりますね。

大臣：そのとおりです。太平洋のクロマグロも同じように漁獲量を制限して、資源回復に努めています。

また、未来の水産資源を守っていくためには、「違法・無報告・無規制（IUU）漁業」の対策も重要です。例えば、昨年12月に私がチュニジアを訪問した際には、IUU漁業対策のための漁業資源管理指導船2隻をチュニジアに供与することを伝えました。チュニジアの首相や国務長官からもこうした日本の取組についてとても感謝されました。

さかなクン：素晴らしいです。以前、セネガルを訪問して、日本の支援や技術が外国の水産業の発展に貢献している現場を視察し、感動しました。お魚は世界中で重要な食料源になっています。だからこそ、途上国への支援が大事ですね。

3. 豊かな海を守るためにできること

さかなクン：SDGsの「ゴール14」は、海洋汚染の防止や海の生態系を守ることにも目標にしています。近年、海をめぐる環境は、海水温の上昇や海水の酸性化などで大きく変わっています。特に海洋プラスチックごみは大きな問題の一つです。私は、以前、海中にプラスチックがどれくらい漂っているかの調査に参加しました。20分くらいで網いっぱいプラスチックごみがたまり、びっくりギョウテンしました。海の生き物は環境の変化に敏感なので、とても心配です。

大臣：日本は、2019年のG20大阪サミットで、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を打ち出しました。このビジョンを実現するために立ち上げたのが「マリーン・イニシアティブ」で、開発途上国における廃棄物管理の向上を目的に、ODAによる支援を行っています。その中では、2025年までに廃棄物管理人材を1万人育成することとしています。

さかなクン：すげー！ 海洋プラスチックごみは、陸上で捨てられたごみが川や水路を通して海に流れていくことも原因の一つなので、世界中の一人ひとりが普段の生活の中で、マイバッグやマイボトルを使ったり、リサイクルをしたりしてゴミを減らす工夫が大切ですね。日本発のビジョンを世界に広げていきたいですね！

大臣が就任されてから、海の環境を大切にするための活動で、特に印象に残っていることを教えてください。

大臣：昨年12月にモーリシャスを訪問し、貨物船「WAKASHIO」の座礁による油流出被害状況を視察しました。モーリシャスの精力的な取組、そして、関係者のご尽力により、事故当初と比べ、見違えるほど周辺の海がきれいになっていたことが、強く印象に残っています。既に油の除去はほぼ終了したと聞いていますが、日本としては、モーリシャスが一日も早く美しい自然環境、そして、豊かな経済や生活を取り戻せるよう、関係者と緊密に連携して取り組んでいく考えです。

さかなクン：世界は海でつながっています。お魚と海を大切にし、SDGsの「ゴール14」を達成するためには、世界が足並み^{そろ}揃えていくことが重要だと改めて思いました。海洋プラスチックごみ問題を始め、一人ひとりの取組も重要ですね。SDGsの「ゴール14」の達成を目指し、水産資源がこれからも持続可能であり続けることの大切さを、海とさかなの親善大使としてお伝えしていきます！



モーリシャスの海岸を視察する
茂木外務大臣

る。2015年3月の第2回対日直接投資推進会議で決定した「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に基づき、2016年4月以降、外国企業は「企業担当制」¹⁶を活用し、担当副大臣及び外務副大臣との面会を行っている。また、「2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増する（2012年比）」との目標（2019年末時点で33兆9,000億円）を掲げ、様々な取組を進めてきたところ、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（2020年7月17日閣議決定）などに基づき、次期目標（KPI：Key Performance Indicator）を含む中長期戦略を策定すべく7月の第8回対日直接投資推進会議において「対日直接投資促進のための中長期戦略 2021」策定に向けた方針（案）を決定し、スタートアップ企業の呼び込み及び地域への呼び込みの強化を出発点に同戦略を検討することとなっている。外務省は、対日直接投資推進会議で決定された各種施策を実施するとともに、外交資源を活用し、在外公館を通じた取組や政府要人によるトップセールスも行い、対日直接投資促進に向けた各種取組を実施している。2016年4月に126の在外公館に設置した「対日直接投資推進担当窓口」では、日本貿易振興機構（JETRO）とも連携しつつ、日本の規制・制度の改善要望調査、在外公館が有する人脈を活用した対日投資の呼びかけ、対日直接投資イベントの開催などを行い、2019年度の各公館の活動実績は750件を超えた。

5 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けた取組

9月、「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」に基づき、内閣に博覧会推進本部が設置され、大阪・関西万博の開催準備に向け、関係省庁、経済界や自治体が一体となって協力することとなった。

12月1日には、博覧会国際事務局（BIE）総会において、大阪・関西万博の登録申請が承認され、開催国政府として正式に各国・国際機関に対し、同万博への参加招請活動を開始した。また、同月21日には、博覧会推進本部において、大阪・関西万博に向けた政府の基本方針が取りまとめられた。そのほか、プロデューサー選定やロゴマーク決定、基本計画の策定など、国内における準備が進められた（177ページコラム参照）。

大阪・関西万博が掲げるテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、同万博においては日本の魅力を広く発信するとともに、2030年を目標年とする「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組を加速化する重要な機会とすることを目指す。世界中の人に夢や驚きを与え、日本全体を元気にするような万博にするため、引き続きオールジャパンの体制で取り組んでいく。

¹⁶ 日本に重要な投資を実施した外国企業が日本政府と相談しやすい体制を整えるため、当該企業の主な業種を所管する省の副大臣などを相談相手につける制度

コラム

2025年大阪・関西万博 ～ロゴマークに込められた想い～^{おも}

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）のロゴマークが8月25日に決定されました。公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の公募に対して5,894作品の応募があり、その中から選ばれたロゴの制作者のTEAM INARI（チーム イナリ。代表者：シマダ タモツ氏）に、ロゴに込めた想いや大阪・関西万博への期待などをお聞きしました。

——大阪・関西万博のロゴマークは、海外メディアでも取り上げられるなど、そのユニークさが話題となっています。どのように着想されたのでしょうか。

シマダ氏：大阪・関西万博では「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマが掲げられ、そのキーワードとして「さまざまな個（一人ひとり）が輝く」、「個と個が繋がり、共創が生まれる」などが提示されていました。そこで、シンプルな円を一つの生命として見つめ、そこに様々な個性を与えた上で、もう一度繋ぎ合わせるという発想から制作がスタートしました。

——ロゴマークに込めた想いを教えてください。

シマダ氏：このロゴマークの制作に際しては、生命の活力を支える「CELL（細胞）」というコンセプトを基にしました。目玉のように見える部分は、実は1970年の大阪万博ロゴマークの桜の花びらから連想されており、フォルムや数が揃えられています。つまり、細胞の中の「DNA（遺伝子）」として、1970年大阪万博が連続していることを暗喩したもので、大阪という都市の歴史や文化を未来へ繋ぐイベントであってほしいとの願いを込めています。

——大阪・関西万博のテーマとして、国連の定めたSDGs（持続可能な開発目標）が重視されています。ロゴマークは、SDGsと関連がありますか。

シマダ氏：SDGsの掲げる「誰一人取り残さない世界」という視点にはとても共感します。というのも、このロゴマークの誕生も、一人ひとりの個性を生き活きと輝かせるというメッセージが出発点だったからです。たとえ違う方向を見つめていても、それでもきっと手を繋いでいける。認め合って、尊重していける。このロゴマークのデザインには、そんな想いが確かに込められています。

——4年後の大阪・関西万博に向けて、ロゴマークは今後、広く世界の人々の目に触れると期待されますが、どのように活躍して欲しいと願われますか。

シマダ氏：このロゴマークは、見る人によっては異質に感じるかもしれません。立ち止まらず、留まらず、ずっと動き続けようとしている姿は、どこか不安定にも見えるかもしれません。けれどそれが「生きている」ということなのだと思います。この胎動が、いつか躍動となれるように。2025年の大阪・関西万博が、そのステージとなるように、世界中の人々に応援し、期待してもらえればと思います。

——関西では万博記念公園や太陽の塔の存在もあり、1970年の大阪万博は今も身近に感じられていますが、大阪の御出身として今回の万博に何を期待しますか。



2025年大阪・関西万博
ロゴマーク



1970年大阪万博 ロゴマーク
(写真提供：大阪府)

シマダ氏：TEAM INARIのメンバーたちは、みんな大阪を拠点として活動するクリエイターです。そのうち2人は1970年大阪万博にも触れた世代で、あのときに感じた世界という巨大なスケールの熱気は、今も記憶に焼き付いています。そして携帯電話やテレビ電話、電気自動車、リニアモーターカーなど、あのときは夢だった技術やアイデアが、いつの間にか現実になっていることに驚かされます。あの感動を、今この時代にふさわしい形で2025年の大阪・関西万博はまた見せてくれることでしょう。「きっとかなう未来」という物語を、この日本で、しかも大阪で、もう一度世界中の人々と共有できる。その瞬間を、今から心待ちにしています。



太陽の塔（写真提供：大阪府）



ロゴマーク最優秀作品発表記者会見に臨むTEAM INARI（写真提供：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会）